

令和4年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )

事業名	成年年齢引下げを見据えた若年者の消費者教育推進事業			担当部局庁	総合教育政策局	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	男女共同参画共生社会学習・安全課	男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費者教育の推進に関する法律第4条、第13条			関係する 計画、通知等	消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定) 第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針-消費者教育の実践・定着プラン (令和4年3月31日 若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議決定)					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	令和4年度に成年年齢が引下げられたことを受け、国全体で実践的な消費者教育の施策を推進し、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針-消費者教育の実践・定着プラン」に基づき若年者への消費者教育を実施し、効果的な教育体制を実証する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	令和4年度に成年年齢が引下げられたことを受け、国全体で実践的な消費者教育の施策を推進し、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、改正法施行後も引き続き「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針-消費者教育の実践・定着プラン」の決定に基づき、若年者への消費者教育を実施し、効果的な教育体制を実証する。また、教育委員会や大学等の消費者教育に関する取組状況調査を実施するとともに、全国の消費者教育の先駆的実践者を、文部科学省が消費者教育アドバイザーとして委嘱し、自治体等からの求めに応じて派遣する。さらに、全国協議会を開催し、小・中・高等学校における発達段階に応じた実践的な消費者教育の取組等を全国に普及する。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	22.6	20.7	14.1	14.1	14.1			
		補正予算	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-					
		予備費等	1	-	-					
	計	23.6	20.7	14.1	14.1	14.1				
	執行額	21.7	15.8	12.9						
執行率 (%)	92%	76%	91%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	96%	76%	91%							
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	教育政策推進事業委託費	9.7	9.7							
	庁費	1.7	1.7							
	諸謝金	1.5	1.5							
	委員等旅費	1	1							
	職員旅費	0.2	0.2							
計	14.1	14.1								
活動内容 (アクティビティ)	成年年齢引下げの改正法施行を踏まえ、18歳までに自ら主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、実践的な消費者教育の取組推進を目的とした研究協議会を開催する。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(消費者教育フェスタ)の提供	消費者教育フェスタの実施件数	活動実績	回	4	1	2	-	-	
			当初見込み	回	4	4	4	3	3	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	消費者教育フェスタ委託費(H30まで本省経費)/実施回数			単位当たりコスト	円	2,365,000	5,764,946	3,333,000	2,266,663	
				計算式	円/件	9,460,000/4	5,764,946/1	6,666,000/2	6,799,988/3	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度 -年度	
	消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(消費者教育フェスタ)への参加者数を増加させる	消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(消費者教育フェスタ)への1回あたりの参加者数		成果実績	人	331	180	316	-
		目標値	人	160	160	160	160	-	
		達成度	%	206.9	112.5	197.5	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	文部科学省「消費者教育フェスタ」の1会場当たりの参加者数								
活動内容(アクティビティ)	自治体や学校、大学等に対して、成年年齢下げを踏まえた消費者教育の取組について相談、助言等をするアドバイザーを派遣し、消費者教育の実践を支援する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	成年年齢下げを踏まえた実践的消費者教育の実施に関する支援	消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(文部科学省消費者教育アドバイザー)の派遣回数		活動実績	回	9	4	2	-
			当初見込み	回	10	10	10	10	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	消費者教育アドバイザー派遣諸謝金・旅費／契約数			単位当たりコスト	円	26,116.7	76,214.5	50,212	-
			計算式	円/件	235,050/9	304,858/4	100,424/2	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 6年度	目標最終年度 -年度	
	全都道府県において「社会への扉」等の教材の活用を推進する。	「社会への扉」の活用状況(全都道府県において毎年活用されているか)		成果実績	%	100	100	100	-
			目標値	%	100	100	100	-	100
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	消費者庁「社会への扉」等活用実績調査								
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	1 新しい時代に向けた教育政策の推進						
	政策評価	施策	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	政策評価書URL	<a href="https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_1-6.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_1-6.pdf</a>				
				該当箇所	施策目標1-6-6、1-6-7				
	生計画改革工程表2021	取組事項	分野:	文教・科学技術	-				
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		-					
			該当箇所	-					
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本施策は、消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)において、重点施策の一つとして位置づけられている優先度の高い事業である。また、消費者推進に関する法律(平成24年12月施行)においても、国が総合的に施策を策定し、実施する責務が定められている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本施策は、消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)において、重点施策の一つとして位置づけられている優先度の高い事業である。また、消費者推進に関する法律(平成24年12月施行)においても、国が総合的に施策を策定し、実施する責務が定められている。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本施策は、消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)において、重点施策の一つとして位置づけられている優先度の高い事業である。また、消費者推進に関する法律(平成24年12月施行)においても、国が総合的に施策を策定し、実施する責務が定められている。				

事業の効率的性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託先の選定に当たっては、一般競争及び企画競争を実施し、その妥当性及び競争性を確保している。なお、一社応札となったものについても、公告期間は十分に確保しており、選定は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	委託先の選定に当たっては、一般競争及び企画競争を実施し、その妥当性及び競争性を確保している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託要綱等に経費の効率的執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定めているほか、市場価格も参考にしており、妥当であると判断する。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託要綱等に経費の効率的執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定めており、合理的な支出であると判断する。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託要綱等に経費の効率的執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定めており、費用・使途についても妥当であると判断する。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	委託先の選定に当たっては、一般競争及び企画競争を実施し、その妥当性及び競争性を確保するとともに単位当たりのコストの削減に努めている。また、委託要綱等に経費の効率的執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定め、さらには審査委員会の委員からの意見を踏まえた事業の実施を求めるなど、単位当たりのコストの削減、受益者との負担関係は妥当であると判断する。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	消費者基本計画に基づき、量的な成果目標を立てた上で実施し、着実な進行に努めている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本施策による事業は、内容の精選を図り、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。また、消費者基本計画に基づき、量的な成果目標を立てて上で実施し、着実な進行に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は一部を除き、いずれの年度も当初の見込みを達成している。未達成の文部科学省消費者教育アドバイザーについては、周知方法などを見直すなど、派遣実績が上がるよう検討する。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	当事業で得られた成果は、教育関係機関を始め、広く一般にも利用できるよう、ホームページに掲載するなど、活用の促進を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号		
	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業については、特に若年者における消費者教育の更なる強化を図るため、多様な主体による連携・協働体制づくりを支援するものであり、事業効果が最大限得られるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や実証的調査研究の実施や、消費者教育フェスタを開催し、委員会においてより効果的な成果が得られるよう検証を行い、事業内容に反映しており、効率的な事業内容となっている。また、費目・使途についても、事業目的に即し、真に必要なものに限定している。	
	改善の方向性	若年者における消費者教育の更なる強化を図り、連携・協働による体制の構築を推進するため、これまでに得られた事業成果を広く地域に還元し、一層の効果的・効率的な事業実施に努める。	
<b>外部有識者の所見</b>			
外部有識者による点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

の事業  
改善  
部門  
改容

この事業は契約・執行手続きについて、一者応募案件が見受けられるため、内容やスケジュールの見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行  
改善  
等  
改

所見を踏まえ、公募期間を現状よりも確保するとともに仕様書の見直しや入札説明会の参加業者への聞き取り等を行い、より多くの者が参加することができるよう見直した。

備考

(1)参考URL

文部科学省「消費者教育の推進について」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/syouthisha/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthisha/index.htm)

文部科学省「教育振興基本計画」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm)

消費者庁「消費生活情報(消費者教育の推進に関する法律(消費者教育推進法))」 <http://www.caa.go.jp/information/index12.html>

消費者庁「消費者政策(消費者基本計画)」 <http://www.caa.go.jp/adjustments/index.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	新25-0004			
平成26年度	0022			
平成27年度	0023			
平成28年度	0023			
平成29年度	0020			
平成30年度	0018			
令和元年度	文部科学省 - 0047			
令和2年度	文部科学省 0047			
令和3年度	2021 文科 20 0051			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



